

令和 4 年 (2022 年) 3 月 25 日
教育委員会事務局 社会教育課

史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画 (素案) に関する意見募集の結果について

令和 4 年 (2022 年) 1 月 14 日～2 月 4 日に実施した意見公募手続の結果は下記のとおりです。

(1) 集計結果

(1) 提出方法別提出人数と意見件数

	提出方法	提出人数 (人)	意見件数 (件)
1	郵便	0	0
2	ファクシミリ	0	0
3	電子メール	1	1
4	所管課への直接提出	1	1
5	電子申込	0	0
	合計	2	2

(2) 市民等の区分別人数

	市民等	提出人数 (人)	意見件数 (件)
ア	市の区域内に住所を有する者	2	2
イ	市の区域内に事務所等を有する個人及び法人等	0	0
ウ	市の区域内に存する事務所等に勤務する者	0	0
エ	市の区域内に存する学校に在学する者	0	0
オ	市税の納税義務者	0	0
カ	意見公募手続に係る計画等に利害関係を有するもの	0	0
	合計	2	2

史跡春日大社南郷目代今西氏屋敷保存活用計画(素案)への意見

提出意見と市の考え方

No.	該当箇所	提出意見	市の考え方
1	第Ⅶ章 活用 (P.61～62)	説明板などを設置し、公開日以外でも今西氏屋敷の歴史が分かるように掲示してはどうか。	第Ⅷ章 整備(p.63～)に記載のとおり、案内板等を設置するよう努めます。
2	第Ⅶ章 活用 (P.61～62)	歴史系のウォーキングマップなどに、ルートの立ち寄り点として掲載するべきである。	『とよなか歴史・文化財ガイドブック』[平成30年(2018年)3月]付属地図の「モデルコース」、『水と緑がつながるとよなか散歩道』[平成30年(2018年)3月]付録マップ、『とよなか景観まちあるきブック』[令和2年(2020年)1月]等、市の発行する冊子に掲載しているほか、民間事業でも取り上げていただいていますので、引き続き、より多くのまち歩きに関連する啓発誌等で広く知っていただけるよう努めます。
3	第Ⅶ章 活用 (P.61～62)	豊中市facebookなどのSNSや、地域を中心とした民間のWeb媒体に掲載するなどして、周知を図ってはどうか。	第Ⅶ章 活用(P.61～)に記載のとおり、デジタルツール活用の検討を進めてまいります。
4	第Ⅶ章 活用 (P.61～62)	過去に開催された「阪急宝塚線沿線 観光あるき」服部・浜コースでは、春日大社南郷目代今西氏屋敷の見学がコースに含まれていたが、外観のみであった。史跡をより深く知ってもらうために、内部の公開ができるようにしてほしい。	第Ⅶ章 活用(P.61～)に記載のとおり、現屋敷の敷地内部につきましては、所有者の生活空間に配慮しながら、でき得る限り公開できるよう努めます。